

公立病院改革プランの概要

団 体 名	新潟県						
プランの名称	新潟県病院事業の取組方針						
策 定 日	平成 21年 9月 30日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	新潟県立精神医療センター					
	所 在 地	新潟県長岡市寿2-4-1					
	病 床 数	精神:400床					
	診療科目	内科、精神科、神経科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>新潟県の精神医療の基幹病院として県民に信頼される医療を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神医療の基幹病院としての機能整備及び精神科救急システムに対応するための機能整備を進める。 ・訪問看護・指導の機能を強化するなど、精神障害者の社会参加を支援する。 ・アルコール等の中毒性疾患、児童青年期の精神障害者の受入を推進する。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科専門病院の運営にかかる不採算額 ・高度医療器械利息分 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.1	99.6	99.8	100.0	100.0	
	職員給与費比率	118.9	123.9	117.3	117.4	117.4	
	病床利用率	87.5	84.5	87.5	87.5	87.5	
	医業収支比率	61.2	59.4	61.7	62.4	62.4	
上記目標数値設定の考え方		<p style="text-align: center;">平成21年度当初予算をベースに設定</p> <p style="text-align: center;">(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立精神医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入					
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	薬剤の長期投与が可能になったことから、夜間外来の日数を減らして、これに伴う超勤時間を削減する。					
	収入増加・確保対策	精神科急性期治療病棟入院料の施設基準を取得し、その後精神科救急入院料の算定により収益確保を図る。 児童青年期担当医師の確保と病棟再編により、児童青年期病棟の患者確保を図る。 上位検査加算の取得や脳波検査応需体制の強化により、収益増を図る。 長期入院患者の退院を促進し、精神科地域移行実施加算の算定により収益増を図る。					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	89.5%	19年度	87.5%	20年度	84.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立精神医療センター)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	中越医療圏の公立病院()内数値は、合計病床数) 【長岡市】県立精神医療センター(400) 【見附市】見附市立(99)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 新潟県の精神医療の基幹病院として機能整備を進める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
その他特記事項		<時期>	<内容>	
		県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。		
		四半期ごとに点検・評価を行う。		

(別紙)

団体名
(病院名)新潟県
(新潟県立精神医療センター)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,206	2,174	2,110	2,220	2,219	2,219
	(1) 料 金 収 入	2,182	2,149	2,084	2,194	2,194	2,194
	(2) そ の 他	24	25	26	26	25	25
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	1,552	1,555	1,627	1,588	1,533	1,527
	(1) 他会計負担金・補助金	1,532	1,533	1,606	1,546	1,510	1,504
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	20	22	21	42	23	23
	経 常 収 益 (A)	3,758	3,729	3,737	3,808	3,752	3,746
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,552	3,552	3,550	3,597	3,558
(1) 職 員 給 与 費 c		2,581	2,584	2,614	2,604	2,604	2,604
(2) 材 料 費		222	219	215	233	233	233
(3) 経 費		348	353	342	378	342	342
(4) 減 価 償 却 費		379	374	372	369	366	366
(5) そ の 他		22	22	7	13	13	13
2. 医 業 外 費 用		214	210	203	220	194	188
(1) 支 払 利 息		172	167	161	158	152	146
(2) そ の 他		42	43	42	62	42	42
経 常 費 用 (B)		3,766	3,762	3,753	3,817	3,752	3,746
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-8	-33	-16	-9	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-8	-33	-16	-9	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	-129	-96	-80	-71	-71	-71	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金	病院ごとの計画なし 新潟県病院事業会計(15病院計)「収支計画」のとおり					
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
不良債務(オ)							
差引 {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.8	99.1	99.6	99.8	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	62.1	61.2	59.4	61.7	62.4	62.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	117.0	118.9	123.9	117.3	117.4	117.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資 金不足比率							
病 床 利 用 率	89.5	87.5	84.5	87.5	87.5	87.5	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立精神医療センター)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	3	9	17	16	17	17
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	145				2	2
	4. 他会計借入金		62				
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	148	71	17	16	19	19
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	148	71	17	16	19	19	
支 出	1. 建設改良費	6	12	17	17	24	24
	2. 企業債償還金	241	297	308	313	323	329
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	247	309	325	330	347	353	
差引不足額 (B) - (A) (C)	99	238	308	314	328	334	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	99	238	308	314	328	334
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	99	238	308	314	328	334	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(59,765) 1,531,623	(60,783) 1,533,415	(67,826) 1,605,576	(62,297) 1,545,829	(60,869) 1,510,391	(60,606) 1,503,865
資本的収支	(0) 144,942	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1,943	(0) 1,943
合計	(59,765) 1,676,565	(60,783) 1,533,415	(67,826) 1,605,576	(62,297) 1,545,829	(60,869) 1,512,334	(60,606) 1,505,808

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。